

日田市水道事業経営戦略

団 体 名 : 日田市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	1955年(昭和30年)7月1日	計画給水人口	48,200 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	48,451 人
		有収水量密度	696 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 軟流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 泉水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	33	管 路 延 長	510 千m
	配水池設置数	80		
施 設 能 力	27,100 m ³ /日	施 設 利 用 率	63.4 %	

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	<p>【現行の料金体系】 原則、水道メーターの口径別に定められた「基本料金」と、基本水量を超過した水量にかかる「従量料金」の合計額であるが、湯屋用料金は別途定めている。 従量料金については、使用水量が多いほど使用単価が高くなる逡増制を採用している。</p> <p>【料金体系の趣旨】 口径別料金の基本水量超過分については、使用水量が多いほど負担を重くし、小口使用者の負担減を図るとともに、節水意識を働かせ省資源化を図っている。</p> <p>【前回料金改定の考え方】 用途別料金体系から口径別料金体系へ変更し、基本水量を10m³から8m³へ変更した。</p>																										
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>口径 (mm)</th> <th>基本水量 (m³)</th> <th>基本料金 (円)</th> <th>従量料金 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">口径別</td> <td>13</td> <td rowspan="8">8</td> <td>1,090</td> <td rowspan="8">8 m³を超え20m³まで 1 m³につき 173</td> </tr> <tr><td>20</td></tr> <tr><td>25</td></tr> <tr><td>30</td></tr> <tr><td>40</td></tr> <tr><td>50</td></tr> <tr><td>65</td></tr> <tr><td>75</td></tr> <tr> <td></td> <td>100</td> <td></td> <td>31,380</td> <td></td> </tr> <tr> <td>湯屋用</td> <td></td> <td>100</td> <td>8,670</td> <td>100m³を超える部分 1 m³につき 103</td> </tr> </tbody> </table>	種別	口径 (mm)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	従量料金 (円)	口径別	13	8	1,090	8 m ³ を超え20m ³ まで 1 m ³ につき 173	20	25	30	40	50	65	75		100		31,380		湯屋用		100	8,670
種別	口径 (mm)	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	従量料金 (円)																							
口径別	13	8	1,090	8 m ³ を超え20m ³ まで 1 m ³ につき 173																							
	20																										
	25																										
	30																										
	40																										
	50																										
	65																										
	75																										
	100		31,380																								
湯屋用		100	8,670	100m ³ を超える部分 1 m ³ につき 103																							
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 25 年 10 月 1 日																										

④ 組織

※平成29年4月1日より、水道課及び下水道課の組織再編により上下水道局が発足した。



	経営係	窓口係	庶務係	水道係	下水道係	浄水係	施設係	合計
61歳～	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	1人
51～60歳	3人	1人	2人	0人	0人	1人	0人	7人
41～50歳	2人	0人	1人	3人	2人	2人	2人	12人
31～40歳	1人	1人	0人	2人	1人	0人	0人	5人
～30歳	3人	1人	1人	2人	2人	0人	2人	11人
合計	9人	3人	4人	7人	6人	3人	4人	36人

※上下水道局長、及び経営管理課長は経営係に集計。

※施設工務課長は庶務係に集計。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本市水道事業は、昭和27年に、計画給水人口20,000人、計画1日最大給水量4,000m³/日で認可を得て給水を開始し、その後、市勢の発展と普及率の向上に伴う給水量の増加への対応や給水区域の拡張のため、7次にわたる拡張を重ねてきた。

直近では、令和2年4月1日の第7次変更認可において、給水人口が101人以上の簡易水道事業を水道事業へ統合し、全市域において水道事業を展開している。

現在、本市水道では、広域化の検討を県及び関係市町村と協議しており、持続的な経営のための努力を進めている。また、アセットマネジメントについては、厚生労働省の「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」における3Cレベルを実施している。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

本市水道事業は、別紙の経営比較分析表において、①経常収支比率が100%を上回っているが、⑤料金回収率については100%を下回っている。これは、令和2年4月1日統合前簡易水道事業の統合により、⑤料金回収率の分母にあたる⑥給水原価が大きく増加したことに伴うもので、収益悪化を補うために、一般会計から基準外繰入を行い、赤字を補てんすることで、①経常収支比率が100%以上となっているものである。

また、経営の効率性について、⑦施設利用率は60.40%、⑧有収率は84.38%で、類似団体平均値とほぼ同等となっている。

次に、経営の安全性については、②累積欠損金比率が0%を維持し、③流動比率が400%を超えていることから、安全経営であると言えるが、④企業債残高対給水収益比率が552.61%と、全国平均、類似団体平均よりもかなり高くなっている点については注意が必要である。

なお、施設の老朽化状況については、令和2年4月1日統合前簡易水道事業の固定資産について、①有形固定資産減価償却率が実態よりも低くなるため、全国平均や類似団体平均値との単純比較が困難であるが、②管路経年化率に関しては、全国平均や類似団体平均値よりも低値となっており、管路に関しては、比較的老朽化が進んでいない状況である。

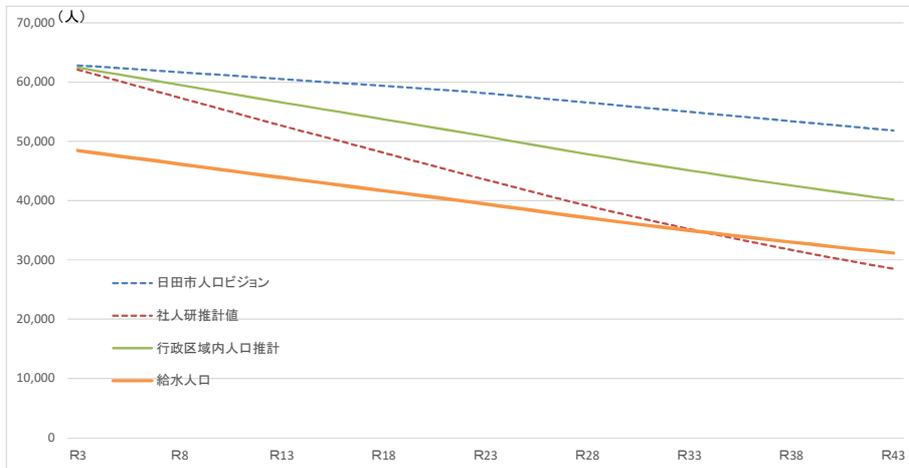
また、経営比較分析表未記載の指標による現状分析としては、「固定資産使用効率(年間配水量/有形固定資産)」(5.53m³/万円、R3)が、全国平均(6.78m³/万円、R2)や、類似団体平均(5.67m³/万円、R2)よりも低く、固定資産の利用状況(効率性)に課題が有ると言える。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口の予測にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口(H30推計)』の推計値(下グラフ中赤破線)と、日田市まち・ひと・しごと 創生人口ビジョン(平成28年2月)の推計値(下グラフ中青破線)との中間値を行政区域内人口の推計値とし、行政区域内人口×①行政区域内人口に対する給水区域内人口割合×②給水普及率(給水区域内人口に対する給水人口割合)として推計を行った。

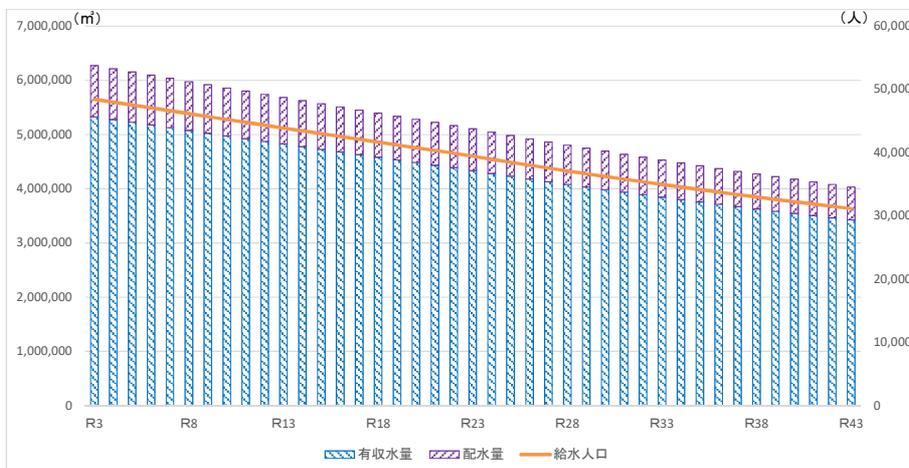
- ①行政区域内人口に対する給水区域内人口割合 : 86.6% (R3実績)
- ②給水普及率(給水区域内人口に対する給水人口割合) : 89.5% (R3実績)



(2) 水需要の予測

水需要の予測にあたっては、給水人口×①一人平均有収水量により有収水量を予測し、有収水量÷②有収率により配水量を予測した。

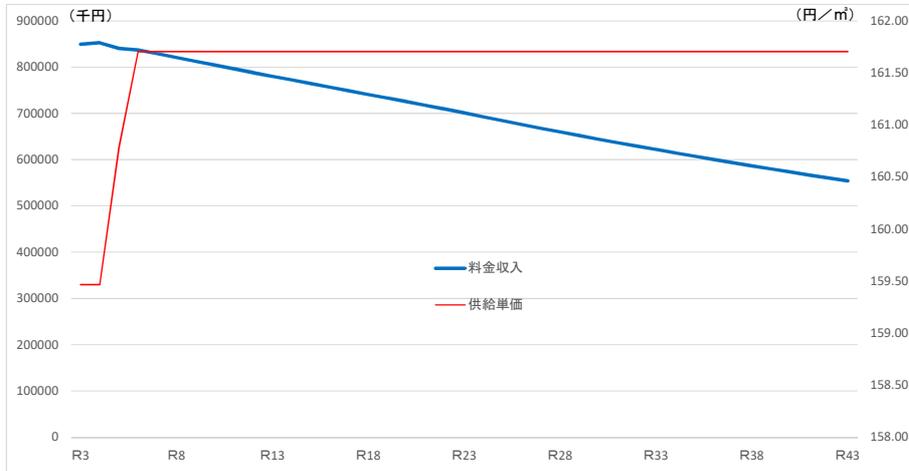
- ①一人平均有収水量 : 約110m³/年 (R3実績)
- ②有収率 : 約84.0% (R3実績)



(3) 料金収入の見通し

料金収入の予測にあたっては、有収水量×供給単価を採用した。
ただし、平成25年10月1日に実施した料金改定に伴う激変緩和措置が、令和5年9月で終了することから、令和5年度及び令和6年度以降の供給単価に影響額を反映させた。

供給単価 : 159.47円/ℓ ~R4 (R3実績)
: 160.78円/ℓ R5 (激変緩和措置の終了に伴う影響額を反映)
: 161.71円/ℓ R6~ (激変緩和措置の終了に伴う影響額を反映)



(4) 組織の見通し

現行の職員数を維持するとともに、異動等により職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有、研修の充実などを図っていく。

3. 経営の基本方針

安全、強靱、持続の3本柱を理想像に、適切な施策を実施していく。
理想像を実現するための施策については、以下のとおり。

- 安全:安全・安心 ひたの水
水源の保全、水質の向上、維持管理体制の強化
- 強靱:いつ何時にも頼れる ひたの水
水道施設の更新・耐震化、危機管理体制の強化
- 持続:豊かな暮らしを支える ひたの水
経営基盤の強化、施設効率の向上、組織体制の強化、環境への配慮、広報活動の充実

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	統廃合による効率化を推し進め、固定資産使用効率を高める。 また、「職員一人当たり有収水量(有収水量/損益勘定所屬職員数)」(484,370㎡、R3)については、類似団体平均(323,781㎡、R2)と比較して高く、経営効率の観点からは良好であると言えるが、業務量が多く、適切に更新工事が実施できない可能性が有ることから、民間委託範囲の拡充等、組織体制の見直しを検討する。
-----	--

日田市水道事業アセットマネジメント計画で算定された更新需要を踏まえ、施設の更新診断や統廃合、連絡管整備等を検討した基本計画の更新需要と同様の投資計画とした。

なお、投資計画の策定にあたっては、以下の取り組みを盛り込んだ。

1. 上野浄水場-機械電気設備の更新 (令和11年度～)
2. 北友田浄水場系の統廃合 (令和8年度～)
3. 元宮浄水場系の統廃合 (令和9年度～)
4. 竹田・石松浄水場系の連絡管整備 (令和10年度～)
5. 野瀬部・山際浄水場系の連絡管整備 (令和8年度～)
6. その他、維持管理上問題が有る施設の更新・新設

計画期間前半においては、人員不足が懸念されるが、後半までには増員若しくは民間委託の活用等により人員確保ができるものとして、前半の更新需要は令和4年度予算額と同等、後半に向けて増額させていくよう調整した。

また、計画期間以降の予測については、詳細な検討はできていないものの、日田市水道事業アセットマネジメント計画で算定された更新需要に基づき、5年単位で平準化して予測している。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	財源確保のための経営指標等の目標値については、以下のとおり設定する。 ①補填財源の残高を、料金収入と同程度確保する。
-----	---

○財源の積算について

【料金収入】

2-(3)料金収入の見通しを参照。

【一般会計繰入金】

操出基準に基づき、資本的収入、収益的収入それぞれに積算する。

また、財政当局との合意に基づき、令和2年4月1日統合前簡易水道事業の赤字部分を補てんするための基準外繰入金を受け入れる。

【企業債】

令和2年4月1日統合前水道事業における建設改良費に対しては、23.1%の割合(R1～R3の平均値)で充当する。

令和2年4月1日統合前簡易水道事業における建設改良費に対しては、68.6%の割合(R3の実績値)で充当する。

○財源確保の取り組み

【企業債】

補填財源を、料金収入と同程度に保つことができるよう、企業債の借入割合を調整した。

なお、企業債残高対給水収益比率が他団体よりも高いことが課題ではあるものの、目標達成のため、当面の間は多額の企業債借入が必要となる見込みである。

【利益積立金の使用】

計画期間内の損益赤字については、利益積立金(1,182,805,888円:R3決算値)により対応する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料	現行の委託業務形態が当面継続することを前提に、直近3年間の平均に物価上昇率(0.5%/年)を乗じて算定。 なお、「①投資についての説明」欄で記載した人員確保の取組については、具体策が定まっていないため、費用として見込んでいない。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○物価上昇率について 2011年度～2020年度の10年間の物価上昇率の平均値として、2021年度に発表された数値(0.5%/年)</p> <p>○賃金上昇率について 令和3年度人事院勧告値(0.5%/年)</p> </div>
修繕費	固定資産減価償却率に応じて変動させた金額に、物価上昇率(0.5%/年)を乗じて算定。	
動力費	配水量予測に応じて変動させた金額に、物価上昇率(0.5%/年)を乗じて算定。	
職員給与費	直近3年間の平均に賃金上昇率(0.5%/年)を乗じて算定。	
支払利息	既発債の支払利息については、償還表に基づき各年度の支払利息を積み上げた。 新発債の発行条件を以下のとおりとした。 償還期間 40年、据置期間 5年、元金均等償還、利率 1%	

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	県及び関係市町村と協議を実施している。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	民間活用(PPP、PFI等)については、他の事業者の実績を調査するなど、本市への導入が有効であるかを検討する。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	現在、水道事業基本計画と並行してアセットマネジメント計画を策定しており、投資の平準化が概ね図られている。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	現在策定中の水道事業基本計画においては、10年先までの施設の見通しが立っているが、今後も適切な施設規模を模索し、ダウンサイジングを見据えた水道施設の統合の実施により更新費用・維持管理費の低減に努める。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	現在策定中の水道事業基本計画においては、10年先までの施設の見通しが立っているが、今後も適切な施設規模を模索し、施設規模の適正化による更新費用・維持管理費の低減に努める。
その他の取組	施設及び管路に関し、維持管理上の問題が判明した場合は、ダウンサイジングを見据えた適切な更新・新設を実施することで、更新費用・維持管理費の低減に努める。

② 財源についての検討状況等

料 金	現行の料金体系での持続可能な事業運営に向けて、経営状況の分析や経営基盤強化等の取り組みを進める。
企 業 債	投資の平準化を図る一方、残高の減少にも努めるなど、企業債発行額の適切な管理を検討する。
繰 入 金	操出基準に基づく繰入金については、従前どおりに繰入を求める。 基準外の繰入金については、財政当局との調整を行う。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	遊休資産等については、売却や貸付等による収益化を検討する。
その他の取組	該当なし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<p>本経営戦略は、PDCAサイクルによる進捗状況等の評価・検証を行った上で、お客様ニーズや社会環境の変化等を踏まえ、適宜修正を行っていくほか、今回改定から5年後にあたる令和9年度に改定を実施する。</p> <p>具体的には、毎年の決算が公表された後、経営戦略の収支計画との乖離や他計画との内容の整合を検証し、後年に影響が出てくる場合は、収支計画を修正する。</p> <p>また、有識者及び水道利用者代表で構成された日田市上下水道事業運営検討委員会を開催することとしており、時代にあった適切な経営戦略となっているか、第三者の目からも検証を行っていく。</p> <p>経営戦略の改定を行った際は、議会に報告するとともに、HP上にも公表し、速やかに住民へお知らせする。</p>
-------------------------	--

経営比較分析表（令和2年度決算）

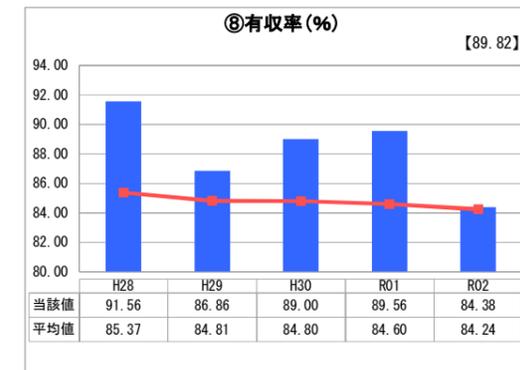
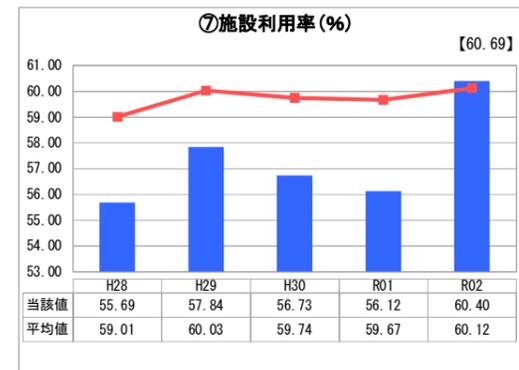
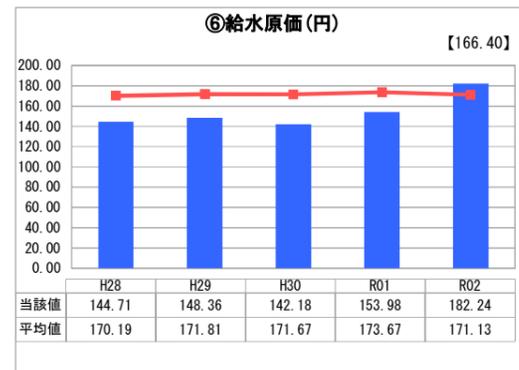
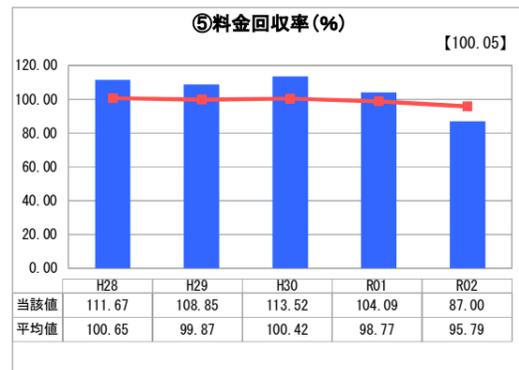
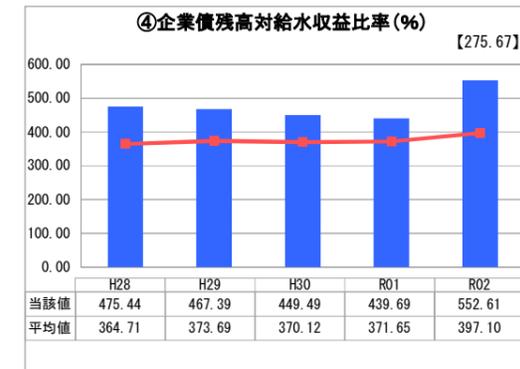
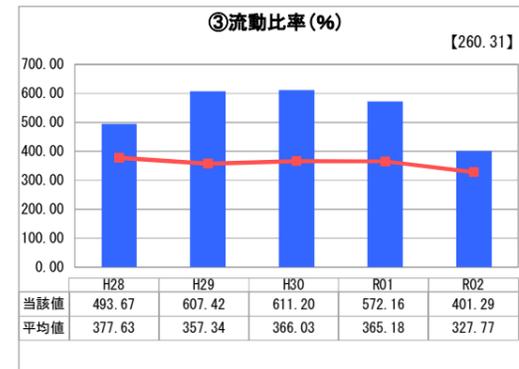
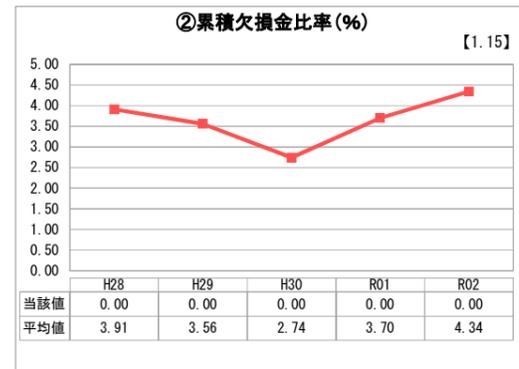
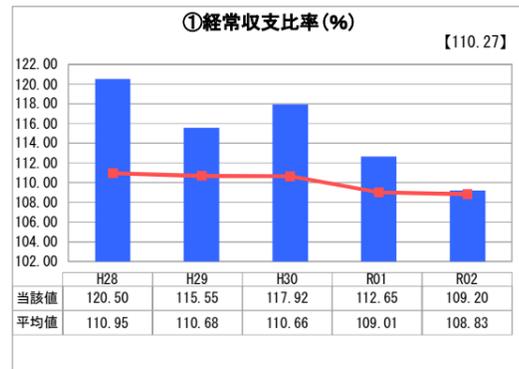
大分県 日田市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	63.40	77.32	3,160	

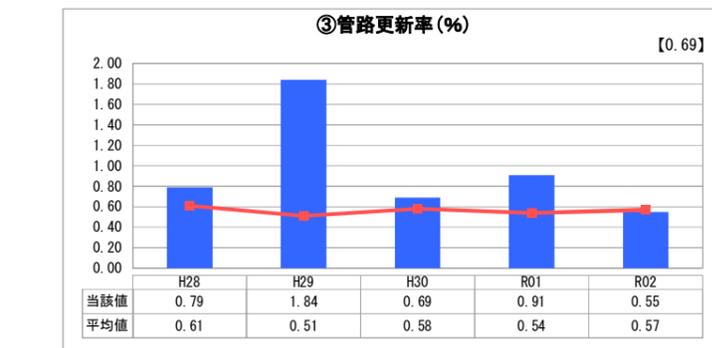
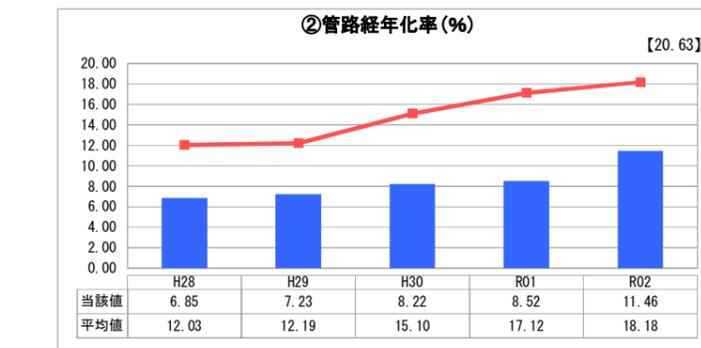
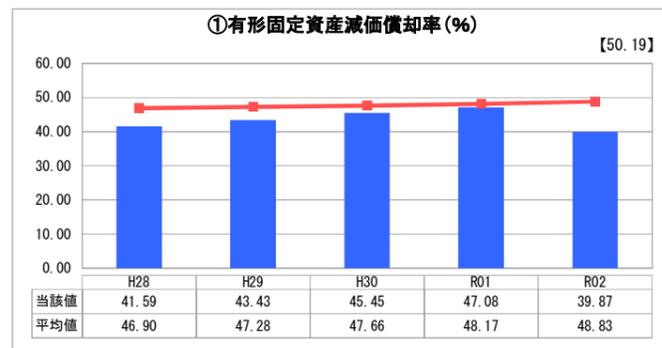
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
63,994	666.03	96.08
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
49,050	76.60	640.34

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 100%を超えた数値となっているが、近年は低下傾向にあり、更なる費用削減を行っていく必要がある。
- 累積欠損金は発生しておらず、概ね健全な経営状況であると考えられる。
- 簡水統合したことで、流動負債の金額が大幅に増加し、流動比率を押し下げている。
- 簡水統合したことで、企業債残高が大幅に増加し、当該指標の増加の原因となったが、今後も施設更新が予定されており、それに伴う企業債残高が増え数値が高くなっていくことが予想される。
- 簡水統合したことで、100%を割り込むことになった。今後は、水道料金の妥当性を検証し、適切な料金収入の確保を目指すとともに、更なる費用削減を行っていく必要がある。
- 簡水統合し、費用が大幅に増加したことに伴い、数値が悪化した。今後は、更なる維持管理費の削減といった経常費用を抑える経営努力が必要と考えられる。
- 凍結漏水等により、配水量が大幅に増加したこと、数値が高くなった。今後については、給水人口の減少を見据え、予定されている配水池の更新事業では、施設のダウンサイジング等を検討中である。
- 凍結漏水等の影響を受け、数値が低下した。なお、今後も配水管等の漏水調査を実施し、有収率の向上に努める。

2. 老朽化の状況について

- 簡水統合や施設更新に伴い、未償却資産残高が増加したことで、指標は低下しているが、水道事業基本計画に則った計画的かつ効率的な施設更新が必要である。
- 簡水統合に伴い、法定耐用年数を超過した管路が増加したことに伴い増加している。現時点では、平均値よりも低い数値で推移しているが、今後更新時期を迎える管路が増加する事が考えられるため、水道事業基本計画に沿った計画的かつ効率的な管路更新を行うと共に、更なる費用削減等を行い、財源を確保していくことが求められる。
- 依然として、管路更新が進んでいないため、今後は水道事業基本計画に則った計画的かつ効率的な管路更新を行う必要がある。

全体総括

令和2年4月1日に、旧簡易水道事業を統合したことで、数値が悪化した指標が多く、今後も、施設等の老朽化に伴う更新が、大きな負担となることが予想される。
今後は、水道事業基本計画に則った施設の更新やダウンサイジングを実施することで、人口減少に伴う給水収益の減少に備えて、財源の確保に努める必要がある。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
区 分		(決算)	〔決算〕 見 込											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	922,091	908,571	911,023	906,321	898,193	890,066	881,957	873,830	865,685	857,576	849,646	841,731	
	(1) 料 金 収 入	849,641	843,153	843,401	837,228	829,100	820,973	812,864	804,737	796,592	788,483	780,553	772,638	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	72,450	65,418	67,622	69,093	69,093	69,093	69,093	69,093	69,093	69,093	69,093	69,093	
	2. 営 業 外 収 益	351,951	371,688	332,092	287,777	292,962	297,317	299,203	302,860	306,626	317,176	322,210	327,702	
	(1) 補 助 金	134,809	181,751	163,655	131,355	142,355	152,029	158,101	165,496	172,337	184,753	191,169	201,640	
	他 会 計 補 助 金	134,809	175,814	163,562	131,355	142,355	152,029	158,101	165,496	172,337	184,753	191,169	201,640	
	そ の 他 補 助 金		5,937	93										
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	217,022	188,822	168,339	152,417	146,602	141,283	137,097	133,359	130,284	128,418	127,036	122,057	
	(3) そ の 他	120	1,115	98	4,005	4,005	4,005	4,005	4,005	4,005	4,005	4,005	4,005	
	収 入 計 (C)	1,274,042	1,280,259	1,243,115	1,194,098	1,191,155	1,187,383	1,181,160	1,176,690	1,172,311	1,174,752	1,171,856	1,169,433	
	支 出	1. 営 業 費 用	1,115,564	1,155,569	1,141,529	1,045,416	1,032,992	1,032,986	1,033,889	1,045,381	1,061,556	1,083,485	1,107,306	1,116,729
		(1) 職 員 給 与 費	98,041	92,004	93,530	105,380	105,906	106,436	106,967	107,502	108,040	108,580	109,123	109,669
		基 本 給 与 費	44,580	43,250	43,820	47,774	48,013	48,253	48,494	48,736	48,980	49,225	49,471	49,718
退 職 給 付 費														
そ の 他		53,461	48,754	49,710	57,606	57,893	58,183	58,473	58,766	59,060	59,355	59,652	59,951	
(2) 経 費		414,171	503,596	490,593	408,008	419,372	425,416	425,580	425,850	429,540	423,312	421,967	406,888	
動 力 費		70,609	86,091	97,995	68,978	68,650	68,316	67,980	67,637	67,287	66,935	66,594	66,248	
修 繕 費		84,638	140,824	111,327	104,089	116,900	124,413	126,057	127,841	133,072	128,395	128,555	115,000	
材 料 費		3,457	7,672	7,672	2,132	2,121	2,111	2,101	2,090	2,079	2,068	2,058	2,047	
そ の 他		255,467	269,009	273,599	232,809	231,701	230,576	229,442	228,282	227,102	225,914	224,760	223,593	
(3) 減 価 償 却 費		603,352	559,969	557,406	532,028	507,714	501,134	501,342	512,029	523,976	551,593	576,216	600,172	
2. 営 業 外 費 用		72,748	66,869	62,681	60,472	57,053	53,289	50,751	49,367	48,576	48,048	49,540	50,800	
(1) 支 払 利 息		72,632	66,847	62,659	59,183	55,764	52,000	49,462	48,078	47,287	46,759	48,251	49,511	
(2) そ の 他		116	22	22	1,289	1,289	1,289	1,289	1,289	1,289	1,289	1,289	1,289	
支 出 計 (D)	1,188,312	1,222,438	1,204,210	1,105,888	1,090,045	1,086,275	1,084,640	1,094,748	1,110,132	1,131,533	1,156,846	1,167,529		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	85,730	57,821	38,905	88,210	101,110	101,108	96,520	81,942	62,179	43,219	15,010	1,904		
特 別 利 益 (F)	916	1,854	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16		
特 別 損 失 (G)	856	1,718	2,022	2,022	2,022	2,022	2,022	2,022	2,022	2,022	2,022	2,022		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	60	136	△ 2,006	△ 2,006	△ 2,006	△ 2,006	△ 2,006	△ 2,006	△ 2,006	△ 2,006	△ 2,006	△ 2,006		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	85,790	57,957	36,899	86,204	99,104	99,102	94,514	79,936	60,173	41,213	13,004	△ 102		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)														
流 動 資 産 (J)														
うち 未 収 金														
流 動 負 債 (K)														
うち 建 設 改 良 費 分														
うち 一 時 借 入 金														
うち 未 払 金														
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	922,091	908,571	911,023	906,321	898,193	890,066	881,957	873,830	865,685	857,576	849,646	841,731		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(決算)	(決算見込)												
資本的収入	資本的収入	1. 企業債	31,300	137,600	221,700	181,200	104,500	179,000	258,100	285,400	303,200	499,400	461,600	579,000	
		うち資本費平準化債													
		2. 他会計出資金	128,078	133,734	162,601	115,281	105,819	95,503	89,631	84,213	75,514	69,503	66,508	64,295	
		3. 他会計補助金													
		4. 他会計負担金	1,027	8,034	9,070	3,693	3,693	3,693	3,693	3,693	3,693	3,693	3,693	3,693	
		5. 他会計借入金													
		6. 国(都道府県)補助金		6,847	35,750										
		7. 固定資産売却代金													
		8. 工事負担金		12,021	17,700	7,597	7,597	7,597	7,597	7,597	7,597	7,597	7,597	7,597	
	9. その他	15,378	13,080	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700		
	計 (A)	175,783	311,316	454,521	315,471	229,309	293,493	366,721	388,603	397,704	587,893	547,098	662,285		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	175,783	311,316	454,521	315,471	229,309	293,493	366,721	388,603	397,704	587,893	547,098	662,285		
	資本的支出	1. 建設改良費	119,942	493,978	639,479	411,393	287,271	412,355	509,485	661,958	1,010,390	1,059,978	1,072,742	952,151	
うち職員給与費			21,090	22,735	24,060	20,672	20,776	20,879	20,984	21,088	21,194	21,300	21,406	21,514	
2. 企業債償還金		355,153	349,280	331,048	330,593	312,746	286,998	273,507	254,363	239,243	232,717	223,905	211,784		
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他会計への支出金															
5. その他			4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000		
計 (D)	475,095	847,258	974,527	745,986	604,017	703,353	786,992	920,321	1,253,633	1,296,695	1,300,647	1,167,935			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		299,312	535,942	520,006	430,515	374,708	409,860	420,271	531,718	855,929	708,802	753,549	505,650		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	207,513	410,328	462,049	356,602	288,704	310,956	321,369	437,404	776,193	648,829	712,536	492,846		
	2. 利益剰余金処分額	84,438	85,790	57,957	73,913	86,004	98,904	98,902	94,314	79,736	59,973	41,013	12,804		
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	7,361	39,824												
計 (F)	299,312	535,942	520,006	430,515	374,708	409,860	420,271	531,718	855,929	708,802	753,549	505,650			
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)		4,435,367	4,223,687	4,114,339	3,964,946	3,756,700	3,648,702	3,633,295	3,664,332	3,728,289	3,994,972	4,232,667	4,599,883		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		135,447	185,078	163,562	131,355	142,355	152,029	158,101	165,496	172,337	184,753	191,169	201,640
うち基準内繰入金		27,211	25,165	22,335	22,432	21,476	20,292	18,699	17,144	15,870	15,183	15,571	15,581
うち基準外繰入金		108,236	159,913	141,227	108,923	120,879	131,737	139,402	148,352	156,467	169,570	175,598	186,059
資本的収支分		129,105	142,632	189,371	124,986	115,524	105,208	99,336	93,918	85,219	79,208	76,213	74,000
うち基準内繰入金		87,943	103,203	154,301	92,776	84,116	75,812	78,433	78,638	75,922	75,327	74,408	74,000
うち基準外繰入金		41,162	39,429	35,070	32,210	31,408	29,396	20,903	15,280	9,297	3,881	1,805	
合 計		264,552	327,710	352,933	256,341	257,879	257,237	257,437	259,414	257,556	263,961	267,382	275,640